

マージン率等に係る情報提供

派13-313395

株式会社セキュリティ情報研究所

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：令和5年度（令和5年9月～令和6年8月）)

記

1. 令和6年6月1日付け派遣労働者数 1人
2. 令和5年度 派遣先事業所数 1件
3. 令和5年度 労働者派遣に関する料金の平均額 37,495円
(1日当たりの料金額(8時間労働として計算))
4. 令和5年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 25,049円
(1日当たりの賃金額(8時間労働として計算))
5. 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を
当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合
33.1%
6. 労使協定方式締結の有無等
労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定を
令和8年3月31日まで締結済み。

7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口

TEL：03-5291-1471